

# ふうきんと



平成28年 8月 1日 第156号  
中之島地区まちづくり協議会  
事務局 (仙石1-20 Tel025-782-1997)

## 予告 「中之島地区ゴルフ交流会」

まちづくり協議会では、今年度も標記の会を計画していますので、予告の案内をいたします。

本案内は、8月15日の「ふうきんと」157号でいたします。

- 1 大会名称 第4回「中之島マスターズ」
- 2 期 日 9月2日(金)
- 3 会 場 ゴールド越後湯沢カントリー (TEL 025-787-4111)
- 4 費 用

- (1) 参加費 1,000円(賞品代等)
- (2) プレー代 5,380円(税込み、食事、1ドリンク)
- (3) 懇親会費 5,000円(参加希望者)

### 5 日 程

- (1) 受付 8:30~ ※各自ホテルで受け付け後、クラブハウス(ゴルフ場レストラン)で行います。
- (2) 開会式 9:00
- (3) プレー 9:31 ※第1組イン・アウト同時スタート



## 28年度 第1回「郷土の歴史と文化学習会」 報告

**日 時** 7月21日(木) 午後7時30分～  
**会 場** 中之島地区センター  
**テ ー マ** 昔、通達されたいろいろな  
規制について

**主 催** 郷土の歴史と文化を語る会  
**共 催** 中之島地区まちづくり協議会  
**講 師** 田村慶一さん(坪池)  
**参加者** 15名

～学習会メモ(高札、その他の通達)～

- ◇定(明和7年): 徒党・強訴・逃散の禁止…等  
その者を役所に届け出れば、褒美71両2分
  - ◇定(天和2年): 切支丹宗門の禁止…等  
バテレンの訴人に褒美358両～71両2分
  - ◇水野忠邦儉約令(天保12年)  
風俗矯正、儉約、奢侈禁止…等
  - ◇新任代官の五人組帳前書(宝暦5年)  
五人組による「助け合い、防犯、相互監視」  
…等70以上もある。
  - ◇覚(明治)太政官通達  
国政が幕府から新政府になったこと。諸外国との国交は朝廷の名で行うこと。  
勝手に外国人を殺害してはならぬ。…等
  - ◇その他 「上記の通達を領地の百姓等に読み聞かせた」という「庄屋連判の御請け書」
- ※数多くの通達がなされたが、百姓は、しなやかしたたかたかた、達し通りには動かないことも多かった。しかし、そうしたことを受け入れることにより、年貢供出への協力を促した代官も存在した。お上も、「威信よりも年貢の徴収」を優先したようである。

